

意見書 2

2017年1月17日

福島地方裁判所第1民事部 御中

愛知県豊田市貝津町床立 101
中京大学 現代社会学部

教授 _____ 印

目次

はじめに	3
1 調査結果の概要	3
(1) 調査結果の概要	3
(2) 本調査における脱落サンプルについて	4
2 分析結果	5
(1) 原発事故後の生活変化	5
(2) 原発事故による影響の社会経済的格差	6
(3) 母親の精神健康	8
(4) 子どもの生活状況（屋外遊び時間、問題行動）	11
ア 外遊びの変化	11
イ 子どもの問題行動	12
3 自由回答欄にあらわれた生活変化と不安・心配	16
ア 概要	16
イ 生活変化に着目した分類	16
ウ 小括	19
エ 不安・心配に着目した分類	19
4 原告らの陳述書（チェック方式）について	20
ア 概要	20
イ 地域別の回答数	20
ウ 回答結果（生活変化）	21
エ 回答結果（健康面での不安）	22
オ 回答結果（家族関係）	23
カ 回答結果（家族以外の人間関係）	23
キ 回答結果（除染関係）	24
ク 回答結果（避難中の居住環境）	25
ケ 回答結果（先の見通しが立たないことによる精神的苦痛）	26
コ 回答結果（生活で大切にしていたものを失ったことによる精神的苦痛）	27
サ 小括	27

はじめに

従前提出した2014年12月19日付意見書（以下、「意見書1」という。）は、「福島子ども健康プロジェクト」のアンケート調査結果（第1回及び第2回）から分析した内容を中心に作成したものである。同プロジェクトでは、引き続き、第3回、第4回調査を実施したため、本意見書において、これらの調査結果を踏まえ、以下のとおり追加して意見を述べる。ただし、分析の進行上、母親の精神健康度と子どもの生活については、第3回調査までの結果となっていることを申し添える。

1 調査結果の概要

(1) 調査結果の概要

「福島子ども健康プロジェクト」では、福島市、郡山市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、大玉村、三春町、本宮市の福島県中通り9市町村の2008年度出生児の子どもを持つ母親（保護者）全員を対象に、2013年1月（第1回調査）、2014年1月（第2回調査）、2015年1月（第3回調査）、2016年1月（第4回調査）に、それぞれ、定点観測による被害実態調査である「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」を行ってきた。下表は、各調査における調査対象者数、回答数、回答率である。なお、第4回調査の回答数は、2016年4月11日時点で1015通（つまり、子ども1015名分）である。

表 地区ごとの回答状況（A 調査対象者数 B 回答数 C 回答率[%]）

地区	第1回調査(2013年)			第2回調査(2014年)			第3回調査(2015年)			第4回調査(2016年)		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
福島市	2137	883	41.3	883	525	59.5	525	379	72.1	410	327	79.8
桑折町	70	34	48.6	34	22	64.7	22	19	86.4	20	13	65.0
国見町	63	27	42.9	27	13	48.1	13	11	84.6	12	11	91.7
伊達市	404	175	43.3	175	118	67.4	118	88	74.6	94	74	78.7
郡山市	2644	1076	40.7	1076	629	58.5	629	476	75.7	514	389	75.7
二本松市	397	176	44.3	176	111	63.1	111	76	68.5	80	71	88.8
大玉村	81	44	54.3	44	27	61.4	27	21	77.8	22	20	90.9
本宮市	290	125	43.1	125	82	65.6	82	59	72.0	62	48	77.4
三春町	105	34	32.4	34	15	44.1	15	10	66.7	12	10	83.3
その他*		54		54	63		63	68		71	52	73.2
計	6191	2628	42.4	2628	1605	61.1	1605	1207	75.2	1297	1015	78.3

*「その他」は、調査対象地域の住民基本台帳に2012年10月から12月までに記載されていた方で、各調査時点で9市町村外に転居した人の人数である。

*第2回調査（2014年）と第3回調査（2015年）において、「その他」の回答数が対象者数を上回っている。これは、前回の調査票に記入された住所に送付したが、転居等で9市町村外に移動があった場合、「その他」に分類されるためである。

*第4回調査の対象者数が第3回調査の回答数を上回っている。これは、追跡調査における脱落者を減らすために、第4回調査は第3回調査回答者に加えて、「第1回調査回答者」のうち「第3回調査未回答者」のなかから再協力者を募った結果、90名が追加された。

（2）本調査における脱落サンプルについて

本調査はパネル調査¹であるため、先行調査の回答者を次回調査の対象者とする。この場合、どのようなサンプルが脱落していったかを把握することは重要である。たとえば、第1回調査において、放射能による健康影響への不安を強く感じている人が次回調査にも残る傾向がみられたとすれば、その結果は実際よりも不安が強めに偏った結果になるからである。

このような偏りが生じているかを分析した結果を述べる。分析は、第1回調査から第2回調査にかけての脱落者、第2回調査から第3回調査にかけての脱落者、第3回調査から第4回調査にかけての脱落者、それぞれについて行った。具体的には、たとえば第2回の回答者が脱落者（第1回では回答者だったが、第2回では回答しなかった者）と比較してどのような点で違いがみられるか、ということについて分析した。

検討したのは、小学校学区単位の地域の放射線量、年齢、学歴、世帯収入、雇用形態、避難経験の有無、放射能による健康影響への不安、ディストレス（K6）である。この中で、明確な違いが表れたのは、学歴とディストレスである。学歴が低いほど脱落率が高まり、ディストレスが高いほど脱落率が高まることが判明した。

とくに注目すべきはディストレスである。ディストレスが高い場合、調査への回答自体に負担を感じ、回答を控える傾向があると推測される。したがって、本調査が対象とする母親のディストレスは結果が示す以上に高いと考えるべきである。

また、放射能による健康影響への不安が明確な関連を示さなかったという点も重要である。なぜなら、この結果は「過剰に不安をもった特定の人たちが調査に回答し続けている」という関連を明確に否定するものだからである。

¹ 同一調査対象に対して、一定間隔で同じ質問を繰り返すことによって、時間的な変化の事実を確認し、また変化の理由や過程についても、ある程度捉えることができる調査手法。

表 ディストレスと継続回答率との関連

ディストレス (K6)	第1回→第2回	第2回→第3回	第3回→第4回	第1回→第4回
0-4	62.0%	75.1%	79.4%	38.1%
5-12	56.4%	72.1%	77.1%	30.0%
13-24	48.8%	69.4%	78.1%	26.1%

注) とくに第1回から第2回調査にかけての脱落に強い関連がみられる。

2 分析結果

(1) 原発事故後の生活変化

原発事故後の日常生活の変化について、2013年1月の第1回調査では12項目を「事故直後」、「事故半年後」、「この1ヶ月間」の3つの時期に分けて質問した。第2回調査以降は、上記12項目に加えて、「放射能に関してどの情報が正しいのかわからない」、「原発事故後、福島に住んでいることでいじめや差別を受けることに対して不安を感じる」の2項目を追加して14項目を質問した。ここでは、2013年1月から2016年1月までの4時点の原発事故による生活変化の傾向を示す。

原発事故後の生活変化には大きく4つの傾向が確認できた。

1つ目は、事故後5年が経過してもなお多くの人々が「あてはまる」と回答している項目（「補償をめぐる不公平感」「放射能の情報に関する不安」）である。

2つ目は、ゆるやかな減少傾向にあるものの、事故後5年が経過してもなお半数程度が「あてはまる」と回答している項目（「経済的負担感」「健康影響への不安」「保養への意欲」「いじめや差別への不安」「子育てへの不安」）である。

3つ目は、「あてはまる」との回答が事故後2年目までは急激に減少し、その後、横ばいとなっている項目（「地元産の食材を使用しない」「洗濯物の外干しをしない」「避難願望」）である。ただ、少なくなったとはいえ、事故後5年が経過しても2～3割の人が「あてはまる」と回答している。

4つ目は、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合（約2割）で推移している項目（「放射能への対処をめぐる配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」）である。

いずれの項目も、第2回調査（2014年）以降はゆるやかな減少あるいは横ばいとなっており、原発事故の影響による生活変化が今なお続いている。

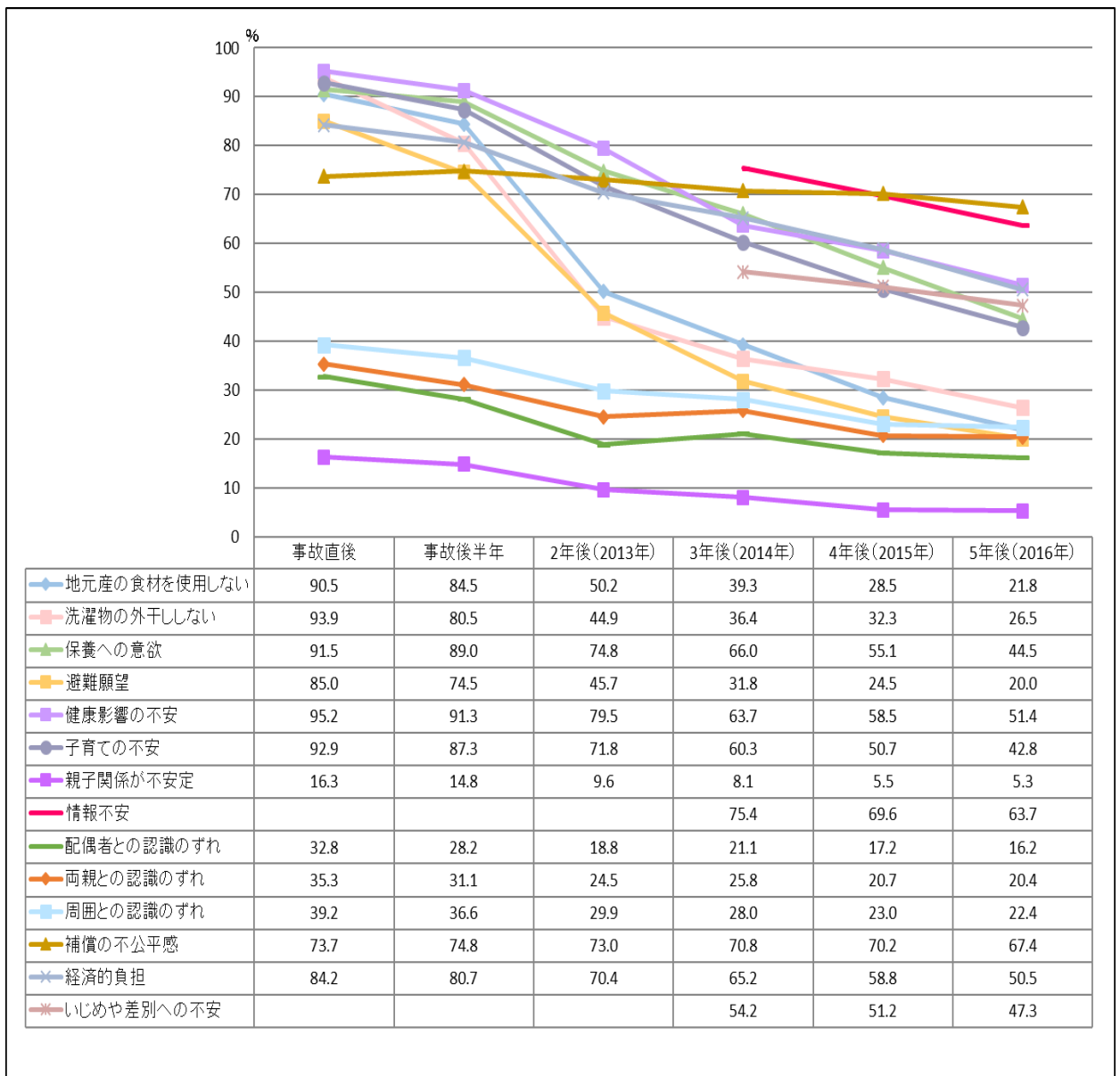


図 原発事故後の生活変化（「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の割合）

(2) 原発事故による影響の社会経済的格差

上記は、原発事故から5年以上が経過したものの、子どもを持つ母親の生活にはいまだ大きな影響が及んでいることを示している。

加えて、その影響には経済的な格差が生じている。

分析に用いたのは、「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」において、(1) 原発事故発生時に調査対象地域に居住し、(2) 「福島子ども健康プロジェクト」の4回の調査すべてにおいて母親が回答している788人の標本である。

下図は、放射能による健康影響への不安が、世帯収入別に見た場合、どのような変化をたどっているかを示したものである。2013年(W1)から2016年(W4)にかけ

て、明らかに収入による格差が拡大していることが見て取れる。800万円以上の高収入層は不安をもつ割合が4割を切るようになったのに対し、400万円未満の低収入層はいまだ6割近くが不安をかかえている。

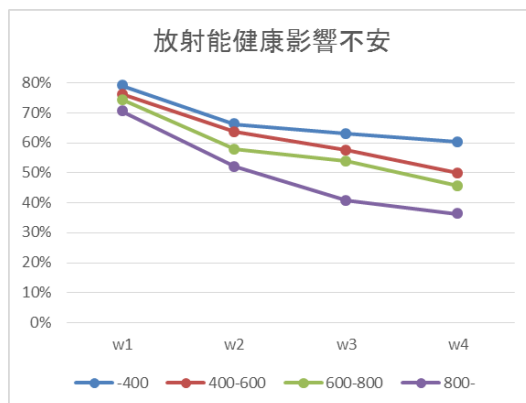


図 世帯収入による影響の拡大

こうした経済的な格差による影響の拡大は他の側面にも見ることができる。下の表は、低収入層（400万未満）と高収入層（800万以上）のあいだの差をオッズ比で示したものである。

表 世帯収入による影響の変化（数値は調整オッズ比）

	2013	2014	2015	2016
放射能の健康影響についての不安が大きい			2.26	2.42
放射能への対処をめぐって夫との認識のずれを感じる			2.28	3.28
放射能への対処をめぐって両親との認識のずれを感じる				2.70
原発事故の補償をめぐって不公平感を覚える	1.78	2.36		2.00
原発事故後、何かと出費が増え、経済的負担を感じる	1.87	2.13	2.10	2.76
放射能に関してどの情報が正しいのかわからない			1.89	2.25

注) 空欄の箇所は高収入層と低収入層とのあいだに有意な差がみられなかったことを意味する。

第1に、放射能による健康影響への不安については、世帯収入による差が拡大した。原発事故から2年後の時点では全般的に不安が高く、収入による差はみられなかったが、時間の経過とともに、高収入層と低収入層の不安の差がみられるようになった(2.26倍から2.42倍に)。

第2に、放射能への対処をめぐって夫や両親との認識のずれについては、世帯収入の影響が、夫の間では2015年から、両親の間では2016年にあらわれた。世帯収入800万以上の人と比べ、400万未満の人が夫や両親との間で放射能への対処をめぐ

って認識のずれを感じる可能性が高く、その可能性が拡大している。

第3に、補償をめぐる不公平感については、世帯収入による格差が、2015年を除き、生じている。

第4に、経済的負担感については、世帯収入による格差が一貫して生じており、時間の経過とともに拡大している（1.87倍から2.76倍へ）。

第5に、情報不安については、世帯収入による差が2015年から見られ、時間の経過によっても拡大している（1.89倍から2.25倍へ）。

以上の分析から、経済的資源を多く有する人は、事故後の生活への影響を抑えることができるようになってきているのに対し、社会経済的資源に乏しい人は、原発事故によってより深刻な影響にさらされ続けている傾向にあることが分かる。

このような結果は、原発事故後の放射能に対するリスク対処ならびに回避のために、経済的資源が必要不可欠であること、そのような状況が事故後5年経過しても続いていることを意味する。

すなわち、経済的に余裕がある人は、自らの資源を持ち出して被ばく回避措置を講じるなどして放射能のリスク低減を一定程度行い、時間の経過とともに健康不安等の影響を抑えることができるようになってきている。その一方で、経済的に余裕がない人は十分なリスク対処ならびに回避行動をとることができないため、経済的負担感が増大し、健康不安等が高いまま持続している。さらに経済的資源の欠如は、リスク対処行動の経済的負担感を高めるだけでなく、放射能をめぐる家族間の葛藤をも生起させているのである。これらの影響が積み重なることによって、ディストレス（精神的苦痛）を高めている。

原発事故の影響の背後に、社会経済的格差が消えることなく存在し続けていること、それぞれが放射能に対するリスク対処ならびに回避行動をとらなければならない負担を受け続けていること、そのことによって回復から取り残されている人がいることを忘れてはならない。

（3）母親の精神健康

次に母親の精神健康の変化に着目する。これまで生活変化の軌跡について見てきたが、精神健康についてもその変化の軌跡は一様ではない。ある母親は、精神健康が悪化したまま回復しないが、他の母親は、精神健康が良好であり続けている。また、精神健康が悪化した状態から回復した人もいれば、当初は精神健康が良好でもその後、悪化した人もいるだろう。

ここでは、2013年から2015年までの3時点の追跡調査を用いることで、母親の精神健康が2年のあいだにどう変化したのか、また、精神健康の変化はどのような要因によって規定されているかを明らかにする。

分析に用いたのは、「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」において、(1) 原発事故発生時に調査対象地域の 9 市町村に居住し、(2) 「福島子ども健康プロジェクト」の 3 回の調査すべてにおいて母親が回答している 1004 人の標本である。

母親の精神健康については、災害精神保健に関するスクリーニング質問票 SQD (Screening Questionnaire for Disaster Mental Health) を用いて測定した。SQD はうつと PTSD (Post-Traumatic Stress Disorder、心的外傷後ストレス障害) に焦点をあて、リスクが高い人を見分ける 12 項目の質問票である。

下図に 2013 年から 2015 年までの 3 時点における母親の精神健康不良の割合を示した。

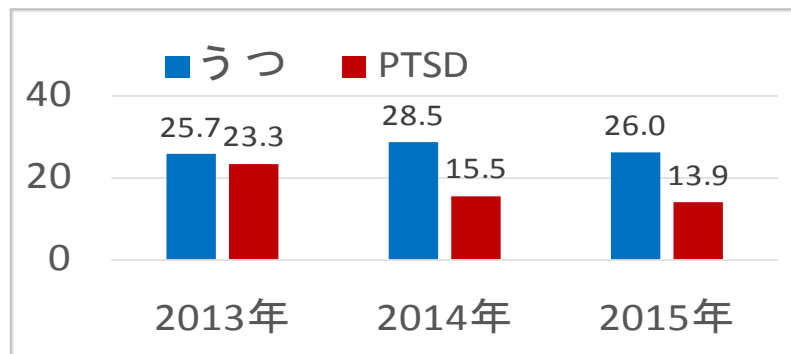


図 うつと PTSD の割合の変化

上図から、うつと PTSD は異なる経過を辿ることが読み取れる。原発事故から 2 年後の 2013 年は、約四分の一の人がうつ状態と PTSD の徴候を示していた。ところが、2014 年には PTSD は大きく低下し (23.3%→15.5%)、2015 年もその傾向 (13.9%) が続いている。一方、うつ状態は、2013 年から 2015 年までの 2 年間、ほとんど変化していない (25.7%→28.5%→26.0%)。すなわち、時間が経過しても四分の一以上の人がうつ状態を持続していることがわかる。

なお、第 1 回調査 (分析対象者数 2611 名) におけるうつ状態の割合は、事故直後 52.0%、事故半年後 41.3%であった (甲 C63・87 頁 Figure1 メンタルヘルス不良の経時変化[牛島佳代ら著「福島県中通りの子育て中の母親のディストレス持続関連要因—原発事故後の親子の生活・健康調査から—」ストレス科学研究 2014, 29, 86 頁])。つまり、事故半年後から 2013 年の間に、うつ状態の人の割合は急激に減少し (41.3%→25.7%)、それ以降は減少しなくなったのである。これは、事故後急速に減少した精神健康不良状態が、それ以降は減少することなく、高い水準であり続けていることを意味する。

また、本調査における脱落サンプル (4 頁) で示したとおり、第 2 回の回答者は脱落者 (第 1 回では回答者だったが、第 2 回では回答しなかった者) と比較して、ディストレス (K6) が低い者であることを考えれば、本調査が対象とする母親のディスト

レスは結果が示す以上に高いと考えるべきである。

次に、精神健康の個人内変化に焦点をあてる。2013年から2015年までの3時点における個人内変化のすべての類型の分布を示したのが下表である。

表 SQD の個人内変化の類型

SQD(うつ)

	2013年	2014年	2015年	8類計%	4類計%	N
正常維持	正常	正常	正常	57.1	63.3	565
	正常	うつ	正常	6.3		62
正常→うつ	正常	うつ	うつ	5.4	11.0	53
	正常	正常	うつ	5.7		56
うつ→正常	うつ	正常	正常	6.4	10.5	63
	うつ	うつ	正常	4.1		41
うつ維持	うつ	正常	うつ	2.4	15.2	24
	うつ	うつ	うつ	12.7		126

SQD (PTSD)

	2013年	2014年	2015年	8類計%	4類計%	N
正常維持	正常	正常	正常	70.4	72.7	693
	正常	PTSD	正常	2.3		23
正常→PTSD	正常	PTSD	PTSD	1.4	4.3	14
	正常	正常	PTSD	2.8		28
PTSD→正常	PTSD	正常	正常	9.3	13.5	92
	PTSD	PTSD	正常	4.2		41
PTSD維持	PTSD	正常	PTSD	2.0	9.5	20
	PTSD	PTSD	PTSD	7.5		74

うつ状態について確認すると、一貫して正常であった人は57.1%である。それ以外の42.9%は3時点で少なくとも一度はうつ状態にあった人である。2013年から2015年までの2年のあいだにうつ状態を経験している人が4割以上という数値は非常に高いと言わざるを得ない。一貫してうつ状態にあった人は12.7%である。また、4類型の列に注目すると、正常からうつ状態へと変化した人、うつから正常へと回復した人は、それぞれ10%程度であった。

次に、精神健康の悪化や回復を左右する要因について確認する。以下の分析では、より多くの母親が経験しているうつ状態についての分析結果を報告する。

上記の牛島佳代ら著(2014年)においては、原発事故後の生活変化(放射能への対処をめぐる「配偶者・両親・近所や周囲の人との認識のずれ」と「経済的負担感」)がK6で評価される母親の精神健康を悪化させていることについて指摘した。

ここでは、2013年の第1回調査の上記の知見に基づき、2013年から2015年までの2年間の母親の精神健康の軌跡を規定する要因を探るために、独立変数を①放射能への対処をめぐる認識のずれ、②世帯収入、③経済的負担感とし、従属変数を精神健

康の個人内変化 3 類型とし、多項ロジスティック回帰による多変量解析を行った。なお、地域の放射線量、職業、学歴、ソーシャルサポートなどの要因を統制した。下表は、うつリスクを分析した結果のまとめである。

表 うつ状態の個人内変化 3 類型の関連要因

	正常→悪化	うつ→正常	うつ維持
夫との認識のずれあり	—	—	2.28
両親との認識のずれあり	—	—	1.78
近隣との認識のずれあり	—	—	—
400 万未満	—	—	1.75
経済的負担感あり	—	—	2.12

注)「正常維持」に対してのオッズ比。「—」は、「正常維持」に対して「正常→悪化」「うつ→正常」とのあいだに有意な差がみられなかったことを意味する。

第 1 に、世帯年収の 400 万円未満の人は、「正常維持」の人より、1.75 倍有意に「うつ維持」になりやすい。第 2 に、放射能への対処をめぐって夫との認識のずれがある場合は 2.28 倍、両親との認識のずれがある場合は 1.78 倍、それぞれ有意に「うつ維持」になりやすい。第 3 に、経済的負担感についても有意であり、経済的負担感がある層が 2.12 倍有意に「うつ維持」になりやすい。

この分析結果から、世帯収入が低く、放射能への対処をめぐって身近な人と認識のずれを感じ、経済的負担感をかかえている母親において、精神健康の不良が持続する「うつ維持」が多いことが明らかになった。

(4) 子どもの生活状況（屋外遊び時間、問題行動）

ア 外遊びの変化

一日の平均屋外遊び時間は、時間の経過とともに増加している（下図）。原発事故から半年間は「まったく遊ばない」が 62.8%と半数以上であったが、2 年後の 2013 年のその割合は 11.4%、2014 年は 2.2%まで減少し、「外遊び」時間は、時間を追うに連れ、増加している。

しかし、事故から 5 年後（2016 年）の全国調査の結果²と比べると、福島では長時

² 福島県中通り 9 市町村の母子と全国の同年齢の子どもを持つ保護者の状況とを比較し、原発事故の影響を明らかにするため、第 4 回調査と並行して、「福島原発事故 5 年後の母子の生活と健康に関する調査」（以下、「全国調査」）を実施した結果である。東北地方・北海道を除く全国の 2008 年出生児を持つ母親 2000 名を対象にインターネットを利用したネット調査である。福島子ども健康プロジェクトで作成したネット調査票（別添）を用い、実査は株式会社クロス・マーケティング西日本営業部（〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田

間の外遊びができていないことがわかる。外遊び時間が1時間を超えているのは福島では36.2%であるのに対し、全国では47.1%と約10%の違いがみられる。とくに、外遊び時間が2時間を超えるのは全国16.0%に対して福島はその半分の7.8%である。

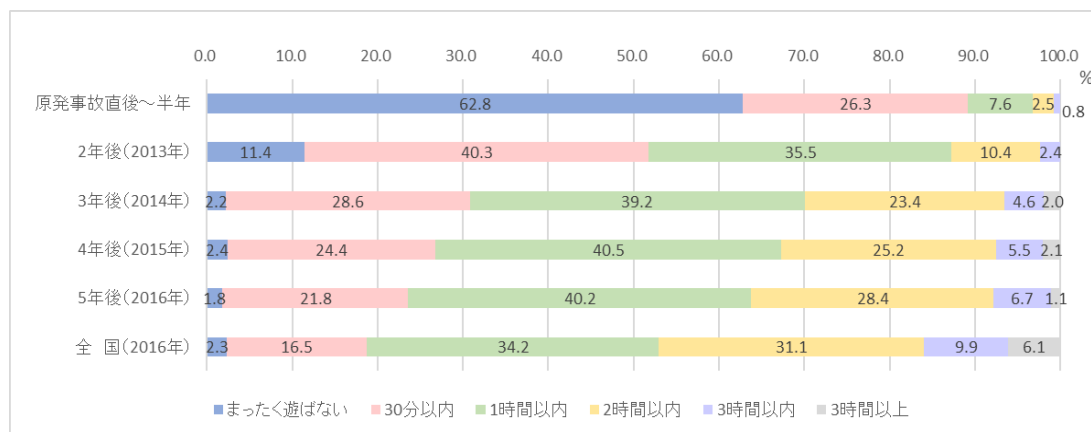
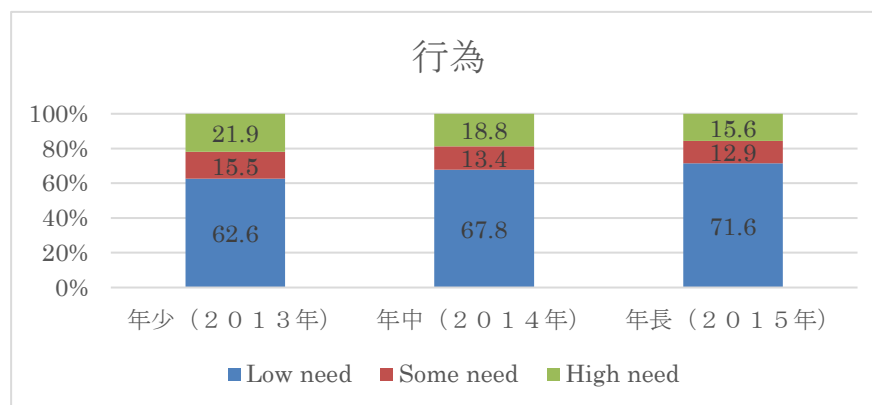


図 外遊びの変化

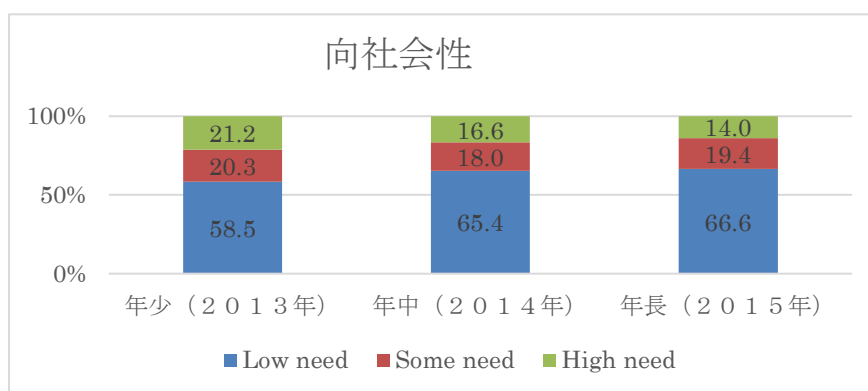
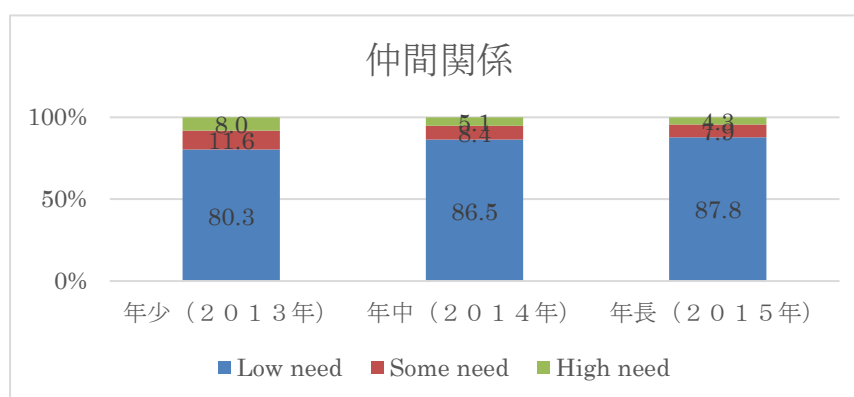
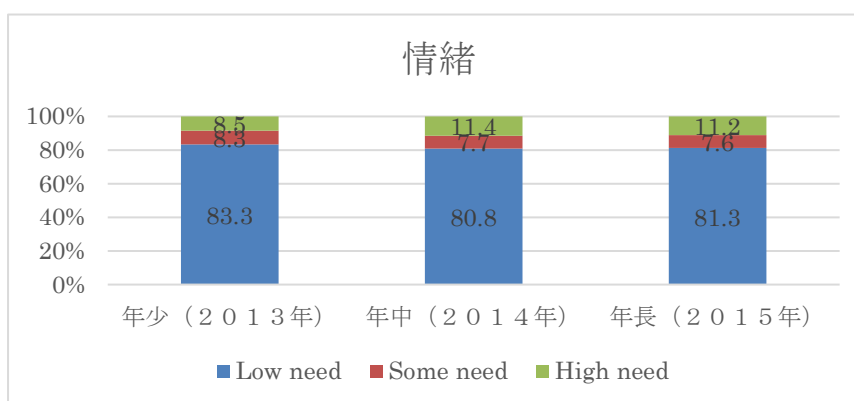
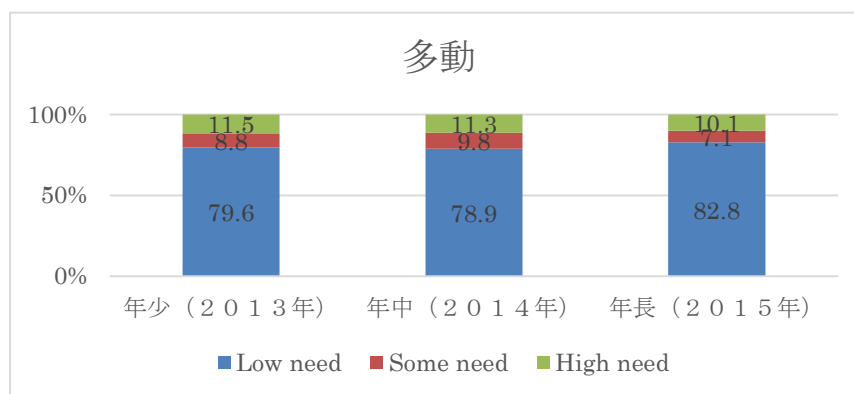
イ 子どもの問題行動

次に、子どもの問題行動について確認する。子どもの精神的な問題によって起きる問題行動を数値化して評価できる代表的な指標が、厚生労働省調査の「子どもの行動チェックリスト」と本調査でも用いたSDQである。

下図にて、SDQの各領域における経年変化を示した。



3-4-5 毎日新聞ビル 4F) に委託して、2016年3月10日から4月5日の間に実施した。回答者は、クロス・マーケティング社のネットユーザーとして登録されている2008年度出生児を持つ母親2000名(東北地方・北海道を除く全国居住者)である。2000名の居住地は関東1000名、関東以西1000名である。



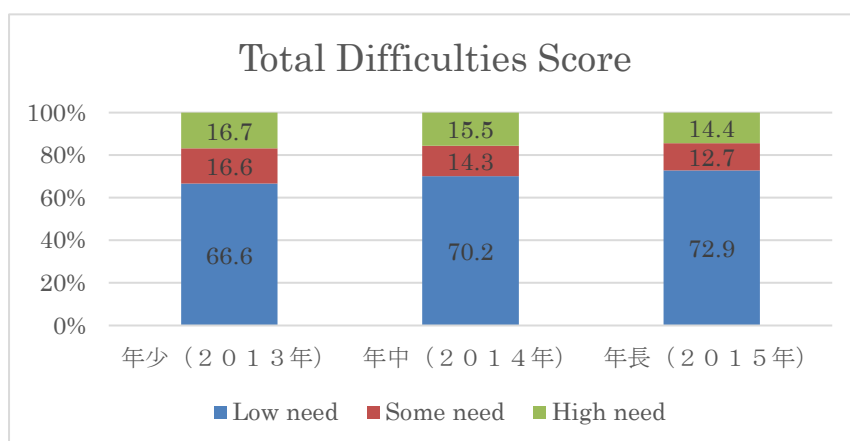


図 福島県中通りに住む子どものSDQの経年変化

表 福島県中通りに住む子どものSDQ (第3回調査の値と全国標準値の比較)

	Low need	Some need	High need
行為	71.6(84.3)	12.9(8.6)	15.6(7.1)
多動	82.8(83.6)	7.1(6.8)	10.1(9.7)
情緒	81.3(84.3)	7.6(7.2)	11.2(8.5)
仲間関係	87.8(90.1)	7.9(5.5)	4.3(4.4)
向社会性	66.6(71.2)	19.4(15.5)	14.0(13.3)
Total Difficulties Score*	72.9(80.6)	12.7(9.9)	14.4(9.5)

()内は Matsushita et al. の全国調査の値

* Total Difficulties Score (TDS) は「向社会性」を除く「行為」、「多動」、「情緒」、「仲間関係」の得点を合計したスコア

その結果、ほとんどすべての領域において年を追うごとに、Low need (支援の必要性が低い) の割合が増加し、Some need (支援がある程度必要)、High need (高い支援が必要) の割合が少しずつ減少していることがわかった。ただ、第3回調査 (2015年) においても、Matsushitaらが示した標準値に比べると、ほとんどすべての項目において支援ニーズが高いことがわかる。とくに、「行為」の支援ニーズが高いHigh needの値が、全国標準値7.1%に比べ、15.6%と2倍以上である。

Total Difficulties Score (TDS) も、Matsushitaらが示した標準値9.5%に比べ、14.4%と支援ニーズが高い。Total Difficulties Score が「向社会性」を除く「行為」から「仲間関係」を足した値であることを考えれば、「行為」面での支援ニーズの高さを表したものであるといえる。

また、平成25年度の福島県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」

の結果報告書³によると、2011年3月11日時点で国が指定する避難区域等に住民登録がある4歳から6歳のTDSのHigh needの値は14.2%であった。平成26年度福島県民健康調査では、この値は13.4%であり⁴、本調査と同様に事故から時間の経過にしたがって支援ニーズは減少している。したがって、平成27（2015）年度のその値は13.4%より低くなることが予想される。このことを考慮すれば、福島県中通りに居住する子どもは、避難区域の同年齢の子どもと同様に、原発事故後の生活適応において支援ニーズが高いことがわかる。

以上の結果から、原発事故から4年が経過した2015年時点においても、福島県中通りの子どもは、SDQで評価される生活適応において支援ニーズが高く、特に攻撃的・反社会的な行動に代表される「行為」面において支援の必要性があることがわかった。第1回調査（2013年）の分析では、母親の健康度が子どもの問題行動につながっている可能性を示唆した（意見書1・23頁）。そこで、子どもの問題行動のうち「行為」の支援ニーズの高さは何に起因するのかを確認するために、原発事故後の母親の健康度の変化との関連を分析する。

上記で指摘したように、原発事故後の生活変化、特に、放射能への対処をめぐる夫と両親との認識のずれがあり、経済的負担感を感じる母親において精神健康不良が持続する。また、「うつ維持」は、世帯収入が少ない母親において顕著である。それでは、こうした母親のうつ状態の維持が子どもの「行為」面での問題行動に与える影響について確認する。独立変数は、(3)で示した母親の精神的健康状態の個人内変化四類型とし、従属変数は第3回調査（2015年）時点での子どもの問題行動（「行為」）の支援ニーズの有無（low need/some need+high need）とし、ロジスティック回帰分析を行った。

表 母親の精神的健康と子どもの問題行動との関連

	オッズ比
正常維持	1
悪化	1.71
改善	—
うつ維持	2.22

注) 「正常維持」に対してのオッズ比。「—」は、「正常維持」に対して有意な差がみられなかったことを意味する。

³ 平成25年度県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」結果報告書 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/115330.pdf>

⁴ 平成26年度県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」結果報告書 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/167949.pdf>

この結果は、母親の精神健康が2013年から2015年まで正常を維持している場合に比べ、2013年は正常だったがその後、悪化した場合は、子どもの問題行動が1.71倍有意に増加することを示している。また、母親の精神健康が2013年から2015年までうつ状態が持続している場合、正常を維持している場合に比べ、2.22倍有意に子どもの問題行動につながっていることが判明した。

以上の分析から、福島の子どものうつ状態の持続には、原発事故後の放射能への対処をめぐる認識のずれとそれに伴う経済的な負担感が深く関わっており、それが子どもの問題行動につながっていることが示唆された。この結果は、除染や復興事業に加えて、人間関係の葛藤・軋轢と経済的な負担感を緩和するための支援が必要であることを示している。

3 自由回答欄にあらわれた生活変化と不安・心配

ア 概要

「福島子ども健康プロジェクト」の調査には、毎回、多く母親の声が寄せられてきた。それは、調査票の最後にある自由回答欄である。自由回答欄に記入があったのは第1回調査では1203人（回答総数2628人の45.8%）、第2回調査では718人（回答総数1605人の44.7%）、第3回調査では746人（回答総数1207人の61.8%）、第4回調査では612人（回答総数1021人の59.9%）である。第1回調査から第4回調査まで、子育て中の母親の声のうち一貫して最も多いのは、原発事故後、それまでの日常生活が一変してしまったという声（「生活変化」）と、子どもの将来に対する不安・心配の声（「不安・心配」）である。ここでは、2016年の調査の自由回答欄の記述から「生活変化」と「不安・心配」の声に着目して紹介してみたい。

イ 生活変化に着目した分類

まず、原発事故から5年になろうとしていた2016年1月の調査の自由記述を「生活変化」に着目して大きく5つに分類することができた。以下、分類ごとに、主な記述を具体的に挙げる。

（ア）第1に、いまだに原発事故前の生活に戻っていないと述べる自由記載を紹介する。

「震災から5年経とうとしている今も、まだ、『もし原発事故さえなかったら』という思いが、何度もくり返し思う。外あそび、散歩が大すきな息子は当時2才。毎日自分の興味に沿い、外あそび、自然遊びを楽しんでいた。毎日子どもの目線で新しい発見があり、親も純粹に子どもの感性に感動していた。子ども中心のゆったりとした、ささやかなあたり前の日常があった。子どもの成長が幸せだった。原発事故後、素人の母親は子どもを守るため、情報を必死に集め、自己責任で行

動を選択することを強いられた。ひっこしもし、家族の形も変わり、結果、母子2人で実家に戻り、現在に至る。」

「5年は早いです。しかし、いまだに家の周りを除染作業しており、県外から作業員が来ていて、いろいろ恐いうわさや、事件をきくととても恐くて、子どもを外であそばせることも不安があります。除染もいまさら、意味のあるものなのかと思うこともあります。」

「普段の生活ではあまり気にする事もなくなったが、今だに子供を外で遊ばせる事はほとんどない。食べ物ももらい物は町の検査を受けてから食べている。外にあまり出ない事で子供の健康面は心配。上の子は時々鼻血が出るのも気になる。全く心配ない生活に戻るのはあきらめかけている感じで悲しいと思う時もある。」

「事故によって失われた日常は戻っていない」、「未だ元の状態に戻っていない」「時間は経つが、何も変わっていない」といったこれらの声は2013年調査に比べ、2016年調査では数字的には減ってきたが、その訴えは強く、かけがえのない日常を奪われた悲しみは癒えていないことが端的に示されている。

(イ) 第2に、ほぼ原発事故前の生活に戻ったが、将来、不安がないわけではないと述べる自由記載を紹介する。

「まだ5年、もう5年 そんな心境です。震災後、避難して2年後にまた福島へ戻ってきました。福島産の野菜や米は、食べないようにしたり、外遊びに抵抗を感じたり、戻ってきた直後は、いろいろ気を使っていましたが、今は空間線量もだいぶ下がり、大手スーパーなら、信頼できるかな・・・と福島産のものを購入したり、外遊びは全く心配しなくなりました。ただ、10年後、20年後のことが、不安になってきています。子供達が、病気にならないでこのまま元気でいてくれることを願うばかりです。」

「事故前の生活に戻ってきています。我が家では、洗たく物は室内干しを続けていましたが、家の中のカビ発生がひどくなり、除染はまだ終わってないのですが、1日数時間だけときめて、去年の夏より外干しをするようになりました。しかし、食物に関してはまだまだ汚染地域のものを子供たちに食べさせたくはないと思っており、なるべく安全な地域からとりよせて食べています。チェルノブイリの事故では、事故後5年から甲状腺ガンが増えてきたとの結果もあるので、これからの子供達の健康状態をしっかり見据えなくてはと、気を引き締めたいところです」

「震災前と何も変わらない生活のように思えるが、環境がどのように私たちの体に影響を与えているのか心配です。誰も分からないので、福島の人たちは人体実験をされているかのように思えます。除染したところで、完全にはなくならない。」

こちらでは安全だと言われている水道水も実際本当に大丈夫なのか？何十年後に、ガンなどの病気になってしまうのが心配。不安。」

2016年調査ではこちらの声が多数を占めるようになってきた。原発事故前の生活状態に戻っているが、将来に対して不安がないわけではない。将来安全だと思っているわけではない。加えて、「放射能による健康影響への不安」がなくなってきたと回答している母親の自由記述欄を確認してみると、「子ども達の甲状腺の本格検査が始まります。大丈夫であって欲しいと願うばかりです。」と、かなり不安げである。

(ウ) 第3に、放射能のある生活に慣れてしまった、要するに、生活変化が生活の一部になってしまったと述べる自由記載を紹介する。

「放射線量や食品に対する検査がされているかなど、以前とは違った部分も習慣になってしまっている感じです。」

「近くの公園の汚染度が高いので、子供を遊びに行かせるのは桜の時期など限定しています。外遊びの機会が少ないですが、それすら普通の日常と感じるようになってしまいました。」

「今でも庭には、除染で出た袋がうめられたまま。なぜかその上だけは、雑草も生えず、気持ちは良い物でもありませんね。何か変わったか・・・慣れてしまった。ただそれだけの気がします。」

「時間が経つにつれ放射能に対しても順応してしまっている気がします。子供に持たせている線量計の数値もだいぶ低くなっていて、外で遊ぶことも年々増えてきています。事故の収束もしていないのに、原発を再稼働させている政府にイラだちを感じます。」

2016年の調査の自由回答欄ではこちらの声も増えてきた。「福島県以外の土を使い、子供に土遊びをさせてくれる放課後クラブに通い」、「長期の休み、連休にはなるべく県外保養に行くようにしています」という声も、原発事故前にはなかった日常が生活の一部になってきたことを示している。

(エ) 第4に、放射線量を意識していたら、福島で暮らしていけないと述べる自由記載を紹介する。

「原発も風化しはじめ、あまり気にしなくなってきた。(気にしていたら住んでいられない) 安全だと信じて住み続けているので正確な情報を伝えてほしいと思います。」

「この様な状況でもこの場所で生活していかなければならないので気持ちは前向きに頑張りたいと思っています。」

「正直、あまり深く考えてもストレスがたまるだけ…とってしまう。ストレス
ためて、子どもにあたってしまったり、イライラするくらいなら何も考えずに気
楽に生活したい。とひらきなおっている部分もある。」

「考えると不安になる、心の安定のために考えないようにしている」といった行動
は、「心理的閉め出し」の反応である。

(オ) 第5に、原発事故前の生活にほぼ戻った、落ち着きを取り戻したと述べる自由
記載を紹介する。

「正直、放射線に関しては、全く気にしていないとっていいような生活をして
います。しかし、原発はまだ全く解決の糸口もない状態で、子供達のために、未
来の福島のために、大人である我々が何かしなければならぬと思っています。」

「だいぶ、元の生活に戻ってきました。外でするスポーツも、積極的に行っても、
なにも不安に思うことはなくなりなりました。」

「あまり原発事故の話など、友達のあいだで話が出なくなりました。しようと思
えばできる環境ですが、してどうするの？という感じでしょうか。」

こちらの意見は少しずつ増えてきたが、日常生活でさまざまな制約が残っているこ
とを指摘している。

ウ 小括

以上、「生活変化」に着目した2016年の自由記述から、福島県中通りに住む子育て
中の母親にとって原発事故は、それまでの生活を一変させる出来事であり、生活変化
そのものが被害であることがわかる。けっして甲状腺がんや白血病などの健康影響だ
けが被害ではない。2016年1月の時点でも、生活変化が持続するのは原発事故がもた
らした最大の被害である。原発事故は、日常生活の秩序を掻き乱す過去の一撃

(Post-Traumatic Stress Disorder) であるだけでなく、その影響は今なお持続し、将
来においても不安と不適應をもたらす脅威であり続けていることを明確に示している。
すなわち、原発事故による放射能汚染は、それまでの日常を一変させ、今も持続する
トラウマ (Continuous traumatic Stress) なのである。

エ 不安・心配に着目した分類

福島県中通りの母親の不安・心配は大きく(1)子どもの将来の健康不安、(2)差
別不安の2つに分けることができる。以下、2016年の自由回答の分類ごとに、主な記
述を具体的に挙げる。

(ア) 子どもの将来の健康不安

子どもの将来の健康が不安であると回答している母親の割合は、第1回から第4回
調査までの自由記述欄に最も多い。

「子どもの健康のことが一番心配です。将来、病気にかからないか等、一生この不安

はなくならないと思います。」

「日々の生活の中で原発事故を意識することが少なくなってきました。が、大人よりも子供達の将来の健康不安が大きいです。」

「一番は、子どもの健康面と将来、子どもが、福島を離れた際に、差別的な扱いを受けるのではないか…という不安はあります。」

健康不安に関する自由記述は、「将来の健康不安」、「現在の健康不安」、「体力低下による健康不安」、「出産への不安」の4つに分けられたが、「不安・心配」のうち最も多いのは「将来の健康不安」である。第4回調査においても「将来の健康不安」が消えていないところか、現在は特段不安を感じずに何とか過ごせているが、将来において安全であることを保障することにはならないことを指摘している。

(イ) 差別不安

「今後、子供の健康に関して原発事故がどの様に影響を及ぼすか不安です。いわれのない差別や偏見がおこらないことを切に願っています。」

「私自身ときどき子供達の将来の健康や県外に出たときの差別など不安になる時もあります。ほとんど震災前と変わらない生活をしていると思います。10年後・20年後に体に影響が出た場合などの保障がきちんと行ってもらえるような制度ができると安心です」

「今は、子供たちが、将来福島で育ったということで、偏見や差別を受けないかが、とても心配です。」

オ 小括

原発事故は福島に住んでいる人にはトラウマ（外傷）体験である。そして、その特徴は過去のトラウマではなく、現在と将来におけるトラウマ曝露である点である。

4 原告らの陳述書（チェック方式）について

最後に、原告らが2016年10月末までに提出したチェック方式陳述書の集計結果について指摘する。

ア 概要

2016年10月末までに裁判所に提出された原告らのチェック方式陳述書2,377通（なお、原告ら陳述書は、原則1世帯[2011年3月当時同居しており、かつ現在も同居している家族]ごとに1通の陳述書が集計されている。2通の陳述書を提出している原告については最初に提出した1通のみを集計した。）について資料として提供を受け、回答内容の一部について集計した。

イ 地域別の回答数

2,377世帯の地域別の内訳は以下の通りである。

- ① 双葉郡 100 世帯
- ② 相双地方（双葉郡を除く） 354 世帯
- ③ 中通り 9 市町村（福島子ども健康プロジェクトの対象地域） 1,147 世帯
- ④ 会津地方 127 世帯
- ⑤ それ以外の福島県内市町村 612 世帯
- ⑥ 福島県外 37 世帯

ウ 回答結果（生活変化）

原告ら陳述書の「原発事故後の生活が変化したこと」の質問に対する回答結果は以下の通りである。なお、数値は該当項目を選択した世帯数であり、括弧内の数値は地域ごとの回答割合である（以下、エ～コ記載の各質問に対する回答結果の表について同様。）。

	1. 双葉郡	2. 相双	3. 中通り 9 市町村	4. 会津	5. 県内 その他	県外	合計
①水を購入するようになった	74 (74%)	249 (70.3%)	495 (43.2%)	43 (33.9%)	315 (51.5%)	18 (48.6%)	1194 (50.2%)
②地元産の食べ物を食べなくなった	46 (46%)	203 (57.3%)	409 (35.7%)	30 (23.6%)	202 (33%)	20 (54.1%)	910 (38.3%)
③外出時、マスクを着けるようになった	35 (35%)	102 (28.8%)	303 (26.4%)	30 (23.6%)	193 (31.5%)	8 (21.6%)	671 (28.2%)
④子または孫に、外出時、マスクを着けさせるようになった	19 (19%)	70 (19.8%)	208 (18.1%)	23 (18.1%)	136 (22.2%)	6 (16.2%)	462 (19.4%)
⑤住居や子どもの通学路の除染作業をするようになった	6 (6%)	43 (12.1%)	278 (24.2%)	9 (7.1%)	122 (19.9%)	3 (8.1%)	461 (19.4%)
⑥子または孫を屋外で遊ばせないようになった	13 (13%)	67 (18.9%)	240 (20.9%)	21 (16.5%)	119 (19.4%)	4 (10.8%)	464 (19.5%)
⑦週末保養をするようになった	3 (3%)	29 (8.2%)	83 (7.2%)	5 (3.9%)	41 (6.7%)	1 (2.7%)	162 (6.8%)
⑧自家菜園をやめた、できなくなった	38 (38%)	131 (37%)	357 (31.1%)	17 (13.4%)	189 (30.9%)	14 (37.8%)	746 (31.4%)
⑨地元で釣りや登山など屋外での活動をしなくなった	46 (46%)	195 (55.1%)	484 (42.2%)	48 (37.8%)	317 (51.8%)	13 (35.1%)	1103 (46.4%)
⑩地元で、キノコ・山菜採りをしなくなった	47 (47%)	244 (68.9%)	767 (66.9%)	86 (67.7%)	449 (73.4%)	17 (45.9%)	1610 (67.7%)
⑪布団や洗濯物を屋外に干さなくなった	31 (31%)	163 (46%)	443 (38.6%)	41 (32.3%)	222 (36.3%)	12 (32.4%)	912 (38.4%)

回答結果からは、原告らのうち、約半数が水を購入するようになったこと、約 4 割

が地元産の食べ物を食べなくなったこと、半数弱が地元で釣りや登山などの屋外活動をしなくなったこと、約7割弱がキノコや山菜採りをしなくなったことが分かる。布団や洗濯物を屋外に干さなくなった人も約4割いる。この結果から、生活上の変化が多岐にわたり、なおかつ少なくない割合に及んでいることは明らかである。

また、事故発生時の居住地域別にみると、強制避難区域がほとんどである双葉郡と比較しても、他地域の被害が軽微なものと言うことはできない。たとえば、水の購入は中通りで4割、会津地方で3割を超えている。キノコ・山菜採りの自粛に至ってはどの地域でも高率である。生活変化は避難区域及び中通り9市町村に限らず、それ以外の地域においても同様に生じているのである。

エ 回答結果（健康面での不安）

原告ら陳述書の「健康面での不安」の質問に対する回答結果は以下の通りである。

項目	1. 双葉郡	2. 相双	3. 中通9市町村	4. 会津	5. 県内その他	県外	合計
自分の現在や将来の健康に不安	80 (80%)	229 (64.7%)	625 (54.5%)	57 (44.9%)	341 (55.7%)	26 (70.3%)	1358 (57.1%)
自分の結婚・出産に不安	4 (4%)	19 (5.4%)	65 (5.7%)	4 (3.1%)	28 (4.6%)	4 (10.8%)	124 (5.2%)
子・孫の現在や将来の健康に不安	57 (57%)	243 (68.6%)	802 (69.9%)	90 (70.9%)	429 (70.1%)	29 (78.4%)	1650 (69.4%)
子・孫の結婚・出産に不安	40 (40%)	172 (48.6%)	583 (50.8%)	62 (48.8%)	345 (56.4%)	20 (54.1%)	1222 (51.4%)
事故直後の被ばくにより将来健康影響が出るかもしれないという不安	61 (61%)	233 (65.8%)	792 (69%)	71 (55.9%)	432 (70.6%)	23 (62.2%)	1612 (67.8%)
自分や家族の体調不良が放射線被ばくの影響なのか分からない不安	38 (38%)	156 (44.1%)	414 (36.1%)	39 (30.7%)	234 (38.2%)	10 (27%)	891 (37.5%)
子・孫を外で安心して遊ばせられないことによる肥満等の健康影響が不安	19 (19%)	73 (20.6%)	240 (20.9%)	22 (17.3%)	110 (18%)	3 (8.1%)	467 (19.6%)
「低線量被ばく」による影響がはっきり分からないことが不安	59 (59%)	254 (71.8%)	869 (75.8%)	81 (63.8%)	410 (67%)	23 (62.2%)	1696 (71.4%)
線量の高い食べ物を摂取したかもしれないという不安	28 (28%)	187 (52.8%)	579 (50.5%)	51 (40.2%)	314 (51.3%)	30 (81.1%)	1189 (50%)

回答結果からは、原告らの過半数が自分の現在や将来の健康に不安をいただいていること、約7割が子・孫の健康に不安をいただいていることが分かる。初期被ばくの健康影響への不安も約7割弱があると回答している。くわえて、「低線量被ばく」による影

響がはっきり分からないことによる不安も7割以上と強い。この結果から、健康不安が広く人々のあいだに浸透していることは明らかである。

事故発生時の居住地域別にみても、上記の不安感が特定の地域においてのみ顕著であるとは言い難い。「低線量被ばく」の影響は、地域間の線量の差によって明確に区別されるものではないのである。

オ 回答結果（家族関係）

原告ら陳述書の「家族関係」の質問に対する回答結果は以下の通りである。

項目	1. 双葉郡	2. 相双	3. 中通9市町村	4. 会津	5. 県内その他	県外	合計
① 避難するかしないかについて、家族間で意見対立があり、不和になった	12 (12%)	63 (17.8%)	207 (18%)	9 (7.1%)	106 (17.3%)	11 (29.7%)	408 (17.2%)
② 家族が離ればなれになった	58 (58%)	99 (28%)	142 (12.4%)	7 (5.5%)	64 (10.5%)	2 (5.4%)	372 (15.6%)
③ 二重生活が続き、家族が不和になった	26 (26%)	43 (12.1%)	58 (5.1%)	2 (1.6%)	14 (2.3%)	3 (8.1%)	146 (6.1%)
④ 将来的に再び同居できるかどうか見通しが立たないことについての不安	34 (34%)	56 (15.8%)	72 (6.3%)	2 (1.6%)	28 (4.6%)	2 (5.4%)	194 (8.2%)
⑤ 避難生活（一時的な避難生活を含む）により、家族の健康状態が悪化した、あるいは亡くなった	38 (38%)	74 (20.9%)	39 (3.4%)	0 (0%)	20 (3.3%)	1 (2.7%)	172 (7.2%)
⑥ 子どもや孫が会いに来なくなった	25 (25%)	84 (23.7%)	226 (19.7%)	10 (7.9%)	111 (18.1%)	4 (10.8%)	460 (19.4%)

多数とは言えないが、原告らの **10数%**が「**離れ離れ**」になった経験があり、同じく **10数%**が**避難をめぐって家庭内不和**を経験している。くわえて、**約2割弱**が「**子や孫が会いに来なくなった**」と回答している。原発事故の影響は家族を分断しかねない負の要素としてはたらいていることが示されたといえる。しかも、その影響は強制避難区域以外にも広がりをもっている。

カ 回答結果（家族以外の人間関係）

原告ら陳述書「家族以外の人間関係」の質問に対する回答結果は、以下の通りである。

項目	1. 双葉郡	2. 相双	3. 中通9市町村	4. 会津	5. 県内その他	県外	合計
① 避難先に知り合いがいないため、孤独感を感じている	53 (53%)	68 (19.2%)	62 (5.4%)	1 (0.8%)	24 (3.9%)	4 (10.8%)	212 (8.9%)

② 地元で交流してきた友人・知人と疎遠になった	83 (83%)	156 (44.1%)	186 (16.2%)	4 (3.1%)	96 (15.7%)	10 (27%)	535 (22.5%)
③ 避難したこと（一時避難含む）について家族や友人から理解されない	12 (12%)	35 (9.9%)	90 (7.8%)	1 (0.8%)	42 (6.9%)	3 (8.1%)	183 (7.7%)
④ 被ばくによる健康影響について、周囲と話すことができない	27 (27%)	61 (17.2%)	166 (14.5%)	10 (7.9%)	92 (15%)	10 (27%)	366 (15.4%)
⑤ 友人・知人と意見対立があり、不和になった	13 (13%)	55 (15.5%)	170 (14.8%)	12 (9.4%)	108 (17.6%)	3 (8.1%)	361 (15.2%)
⑥ 子どもの学校関係者や自治体の担当者や放射線被ばくに関する意見が異なった	6 (6%)	44 (12.4%)	143 (12.5%)	16 (12.6%)	59 (9.6%)	7 (18.9%)	275 (11.6%)

事故の影響は家族外の人間関係にも及んでいる。多数とはいえないが、**約2割が地元の友人・知人と疎遠**になっており、**友人・知人との不和を15%が経験**している。他方、「被ばくによる健康影響について、**周囲と話すことができない**」も**15%**となっていた。この結果から、形としてはさまざまであるが、原発事故が家族外の対人関係にも負の影響を及ぼしていることは明らかであろう。

キ 回答結果（除染関係）

原告ら陳述書「除染関係」の質問に対する回答結果は以下の通りである。

項目	1. 双葉郡	2. 相双	3. 中通9市町村	4. 会津	5. 県内その他	県外	合計
① 除染が進まないことによる不安	59 (59%)	217 (61.3%)	615 (53.6%)	51 (40.2%)	336 (54.9%)	14 (37.8%)	1292 (54.4%)
② 除染しても線量が下がらないことについての不安	60 (60%)	178 (50.3%)	635 (55.4%)	24 (18.9%)	307 (50.2%)	11 (29.7%)	1215 (51.1%)
③ 除染に関連する事項について意見が対立することについての不安・苦痛	16 (16%)	54 (15.3%)	186 (16.2%)	13 (10.2%)	94 (15.4%)	7 (18.9%)	370 (15.6%)
④ 仮置場に関連する事項について家族や近隣住民と意見が対立することについての不安・苦痛	16 (16%)	56 (15.8%)	238 (20.7%)	9 (7.1%)	120 (19.6%)	4 (10.8%)	443 (18.6%)

⑤ 中間貯蔵施設が決まらないことによる不安	28 (28%)	104 (29.4%)	508 (44.3%)	22 (17.3%)	208 (34%)	14 (37.8%)	884 (37.2%)
⑥ 除染で取り除いた汚染物を自分の土地に置かざるを得ないことによる不安	15 (15%)	59 (16.7%)	544 (47.4%)	5 (3.9%)	118 (19.3%)	7 (18.9%)	748 (31.5%)

「除染」に関しても多くの不安・不満がある。原告らの過半数が「除染が進まない」「除染しても線量が下がらない」ことに不安を感じている。くわえて、「汚染物が自分の土地にあること」、「中間貯蔵施設が決まらないこと」もそれぞれ3割以上が不安をおぼえている。他項と同様に、強制避難区域外にも広範な不安が生じているといえる。

ク 回答結果（避難中の居住環境）

原告ら陳述書「避難中の居住環境」の質問に対する回答結果は、以下の通りである。

項目	1. 双葉郡	2. 相双	3. 中通9市町村	4. 会津	5. 県内その他	県外	合計
① 長年生活してきた愛着のある家に住むことが出来ない苦痛	85 (85%)	51 (14.4%)	39 (3.4%)	0 (0%)	14 (2.3%)	6 (16.2%)	195 (8.2%)
② 毎日のように目にしてきた景色を見ることが出来ない苦痛	72 (72%)	51 (14.4%)	53 (4.6%)	0 (0%)	16 (2.6%)	6 (16.2%)	198 (8.3%)
③ 先祖、故人の供養、お墓参りができない苦痛	61 (61%)	29 (8.2%)	30 (2.6%)	1 (0.8%)	11 (1.8%)	3 (8.1%)	135 (5.7%)
④ 自宅や庭、田畑などが荒れ放題になっていることによる苦痛	80 (80%)	45 (12.7%)	32 (2.8%)	0 (0%)	20 (3.3%)	3 (8.1%)	180 (7.6%)
⑤ 現在の住居で、近隣や同居している親戚に気を遣う苦痛	29 (29%)	25 (7.1%)	25 (2.2%)	0 (0%)	9 (1.5%)	3 (8.1%)	91 (3.8%)
⑦ 現在の住居は、避難前よりも狭い等の理由で、家族間のプライバシーが守られない苦痛	40 (40%)	33 (9.3%)	34 (3%)	0 (0%)	8 (1.3%)	4 (10.8%)	119 (5%)
⑧ 避難先住居が狭い、寒暖の差が激	47 (47%)	38 (10.7%)	46 (4%)	0 (0%)	11 (1.8%)	2 (5.4%)	144 (6.1%)

しい、結露による湿気など、住環境が悪いことによる苦痛							
⑨ 通学、通勤が不便になった、長距離で時間がかかるようになった、お金がかかるようになったことによる苦痛	19 (19%)	18 (5.1%)	32 (2.8%)	0 (0%)	4 (0.7%)	1 (2.7%)	74 (3.1%)

この項はとくに強制避難区域と重なる双葉郡の居住者に注目する。「愛着のある家に住めない」85%、「以前の自宅が荒れ放題」80%を筆頭にさまざまな苦痛が表明されている。避難先が確保されたとはいえ、住居の狭さ等やプライバシーでそれぞれ4割以上が苦痛を感じている。

ケ 回答結果（先の見通しが立たないことによる精神的苦痛）

原告ら陳述書「先の見通しが立たないことによる精神的苦痛」の質問に対する回答結果は以下の通りである。

項目	1. 双葉郡	2. 相双	3. 中通9市町村	4. 会津	5. 県内その他	県外	合計
① 原発事故当時の居住地（避難元である／現在も居住している）が事故前の線量まで戻るのか不安	65 (65%)	193 (54.5%)	740 (64.5%)	41 (32.3%)	359 (58.7%)	15 (40.5%)	1413 (59.4%)
② いつ帰ることができるのか分からない不安	69 (69%)	34 (9.6%)	51 (4.4%)	0 (0%)	8 (1.3%)	4 (10.8%)	166 (7%)
③ いつまで仮設住宅や借り上げ住宅に住むことになるのか不安	47 (47%)	44 (12.4%)	46 (4%)	0 (0%)	1 (0.2%)	3 (8.1%)	141 (5.9%)
④ 自分又は子・孫の就学・進学先、就職先をどこにしたらよいか悩む苦痛	30 (30%)	61 (17.2%)	182 (15.9%)	20 (15.7%)	86 (14.1%)	4 (10.8%)	383 (16.1%)
⑤ 生活設計が狂ってしまったことによる苦痛	81 (81%)	154 (43.5%)	298 (26%)	15 (11.8%)	122 (19.9%)	10 (27%)	680 (28.6%)
⑥ 原発事故がいつ収束するのか分からない不安	79 (79%)	238 (67.2%)	774 (67.5%)	78 (61.4%)	366 (59.8%)	28 (75.7%)	1563 (65.8%)

「先の見通し」については、「原発事故がいつ収束するのか分からない」「居住地が事故前の線量まで戻るのか」という不安が多く、それぞれ6割前後である。また、「生活設計が狂ってしまったことによる苦痛」も3割弱である。強制避難地域は当然のこ

とであるが、それ以外の地域においても「先の見通し」への不安や苦痛が多く表明されているといえる。

コ 回答結果（生活で大切にしていたものを失ったことによる精神的苦痛）

原告ら陳述書「生活で大切にしていたものを失ったことによる精神的苦痛」に対する回答結果は以下の通りである。

項目	1. 双葉郡	2. 相双	3. 中通9市町村	4. 会津	5. 県内その他	県外	合計
① ふるさとを汚染されたことによる苦痛	79 (79%)	260 (73.4%)	925 (80.6%)	76 (59.8%)	459 (75%)	24 (64.9%)	1823 (76.7%)
② 地元で、釣りや登山などの屋外活動ができなくなった苦痛	55 (55%)	225 (63.6%)	567 (49.4%)	58 (45.7%)	348 (56.9%)	16 (43.2%)	1269 (53.4%)
③ 地元で、キノコ・山菜採りができなくなった苦痛	55 (55%)	242 (68.4%)	758 (66.1%)	83 (65.4%)	444 (72.5%)	16 (43.2%)	1598 (67.2%)
④ 自家菜園ができなくなった苦痛	46 (46%)	155 (43.8%)	419 (36.5%)	20 (15.7%)	212 (34.6%)	9 (24.3%)	861 (36.2%)
⑤ お祭りなど地域での行事・活動に参加できなくなった苦痛	45 (45%)	63 (17.8%)	129 (11.2%)	5 (3.9%)	51 (8.3%)	8 (21.6%)	301 (12.7%)
⑥ 子や孫の成長を近くで見ることが出来なくなった苦痛	41 (41%)	89 (25.1%)	198 (17.3%)	11 (8.7%)	87 (14.2%)	5 (13.5%)	431 (18.1%)
⑦ 仕事を失い、あるいは、原発事故が起こるまでと同様の仕事ができなくなり、働く生きがいを失った苦痛	65 (65%)	102 (28.8%)	120 (10.5%)	7 (5.5%)	58 (9.5%)	10 (27%)	362 (15.2%)

人間関係以外の変化も、原告らにとっては耐え難い苦痛である。もっとも多いのは「ふるさとを汚染されたこと」(76.7%)、次いで「キノコ・山菜採りができなくなったこと」(67.2%)、「釣りや登山などができなくなったこと」(53.4%)である。これらはどの地域においても高い回答割合を示している。原告らが生活上の変化のさまざまな側面に苦痛を感じていることは明らかであり、それは地域空間線量の違いを超えて広がっている。

サ 小括

以上の結果から、原発事故後、避難区域内か否かを問わず、世代を問わず、放射線被ばくを避けるための対処行動をとられていること、そのことによって日常生活に大きな変化が生じていること、そして、自分や子・孫の現在および将来の健康不安と、子・孫の結婚・出産への不安を抱えていることが明らかになった。 以上